

資料提供	
令和3年1月15日	
担当課 (担当)	市民課 原田
電話	30-8192 (内線 7342)

「らくらく窓口証明書交付サービス」がスタートします

マイナンバーカードを利用して、コンビニ交付と同様の画面操作を行い、各種証明書が取得できる「らくらく窓口証明書交付サービス」を市民総合窓口で開始します。

申請書の記入や本人確認書類の提示を行うことなく申請ができ、待ち時間もなく証明書を取得できます。職員が操作をサポートするので、「コンビニ交付サービス」の利用が不安な方は、利用方法を実践していただく機会となります。

山陰両県では、鳥取市が初導入です。



- 1 開始日時 令和3年1月15日(金)
- 2 設置場所 市民総合窓口（6番と7番窓口の間）
- 3 内容

【利用できる方】

鳥取市に住民登録があり、マイナンバーカードをお持ちの方
※利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）が必要です。

【取得できる証明書】（コンビニ交付サービスで取得できる証明書と同等）

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、戸籍の附票の写し、所得課税証明書

【取得の流れ】

- ① 利用者本人がマイナンバーカードを端末にかざしタッチパネルを操作して証明書を申請
- ② 自動発行された受付票を受け取る
- ③ 交付窓口（5番）で証明書を受け取って会計
※ 本日の記者会見終了後、職員が操作を実演します。

【参考】

- ・手数料・・・・・・窓口交付と同額
- ・マイナンバーカードの交付率（令和2年12月31日現在）
鳥取市：24.00%、全国平均：24.20%

